

こども教育宝仙大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

こども教育宝仙大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、こども教育宝仙大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的と設置学部・学科の教育目的は、明確かつ具体的に学則で規定されており、時代の変化に即した教育目標と大学の個性・特色は社会に明示されている。

大学の重要事項は、「学長室会議」「大学運営会議」で審議・決定され、学長が全教職員に直接説明を行うことによって教職員の支持を得て実施されており、学内外へも適切に周知されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは社会に明示され、厳正な入学者選抜が行われている。

教育課程は適切に編成され、特色ある教育方法が工夫・開発されている。単位認定条件・成績評価基準・進級条件が学生に明示され、公正に実施されている。キャリア教育体制が整備され、学生の社会的自立を促す指導が適切に行われている。

教職員が問題意識を共有し、協働して学修支援と教育課程の改善を行っている。学士力修得を目指した授業連携と行事の実践、授業評価アンケートの結果を教育活動に還元するために教員表彰を採用するなど、教育改善への工夫が見られる。また、教員による日常的な学生生活支援に加え、職員も協働して学生支援を行っており、充実した福利厚生の実現を目指している。

図書館、コンピュータ室など、学修に不可欠かつ重要な施設が適切に整備されているとともに、大学として少人数指導が徹底しており、適切な学生数で授業が行われている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人宝仙学園（以下法人）は寄附行為及び関連諸規定を整備し、関連法令を遵守しながら運営されており、経営の規律と誠実性は保たれている。

法人の使命・目的達成の最高意思決定機関として理事会を位置付け、事業計画・中期計画を策定している。また、大学の目的実現に向けての運営体制は、学長が議長を務める「学長室会議」「大学運営会議」を全学的基本事項に関連する意思決定機関として設置するとともに、学部長が議長を務める教授会において周知・徹底を図り、事務局長による支援体制のもとに、学長がリーダーシップを発揮できる体制が構築されている。

環境保全と人権保護及び安全確保に必要な諸規定が整備されており、大学の教育・財務情報は適正な方法で公表されている。業務が効果的に執行できる管理・運営組織が構築されており、適切に機能している。

監査法人による外部監査、監事による内部監査を定期的に行うとともに、業務執行状況

についても厳正に行っている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は、平成 25(2013)年度にこれまでの規定を改定して、「自己点検・評価委員会規程」を制定して自己点検・評価体制を確立し、学長のリーダーシップのもとで自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価委員会の作成幹事会が「自己点検評価報告書」を作成し、学内全教員及び事務部各課に配付され、平成 25(2013)年度以降は、ホームページにおいて外部にも公表されている。現状把握のためのデータは、各委員会や各課において、幅広く収集・分析され、そのエビデンスに基づいた透明性のある自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価の結果は、「学長室会議」において重点課題を「中期経営計画」として策定し、法人本部との連携のもと「中期経営計画部門別検討会」に報告され、検討されている。

また、「学生による授業評価と指導改善のためのアンケート」や「外部評価報告書」等を公表することで、大学の自主性・自律性を重視した改善に対する取組みが進められている。

総じて、大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づき適切に教育・研究に取り組んでいる。大学は保育者養成を目的とし、地域の特色を反映した学科設置を行っており、それを一層強く意識した運営が今後期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献・地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的については、建学の精神「仏教精神を基調とした人間教育によって品格と知性を兼ね備えた人を造る」を踏まえ、自ら培った知恵をもって豊かな人格を陶冶することを基本理念として掲げている。また、学則第 1 条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、仏教精神に基づく人格の陶冶及び専門の学術を教授研究することにより、社会の発展に貢献し得る教養ある職業人を育成することを目的とする」

と具体的、かつ明確に示されている。

使命・目的及び教育目的は、大学が育成を目指す人物像として簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神を踏まえた上で、「保育者養成に特化した教育体制を整え、実践力と柔軟性を備えた人材を養成して、社会に貢献していく」ことを大学の個性及び特色として明示している。

学校教育法、大学設置基準などの関連法令にのっとり、大学として幼稚園教諭、保育士養成を目的とした使命・目的及び教育目的を学則第1条に明確に示している。

「学長室会議」や「大学運営会議」で検討し、教授会の審議を経て、社会や教育界の動向やニーズを踏まえたカリキュラム改革を行うなど、変化への対応を図る努力がなされている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、役員、教職員に対して周知徹底を図るとともに、「火曜会」や「大学運営会議」での検討と教授会における議論などを経ていることから理解と支持は得られている。

入学式や卒業式、学園創立者忌日法要などの行事やガイダンスにおいて、また、ホームページなどを通じて学内外へその周知を図っている。

大学の使命・目的及び教育目的は、3年をスパンとする法人の「中期経営計画」に「本学の方針・目標を実現するための推進項目」として具体化されている。また、大学の個性・特色は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体化され、大学案内、学生募集要項、「授業ハンドブック」等々に示されていると

ともに、オープンキャンパス、あるいは大学説明会等で受験生、保護者に広報されている。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織として、1学部1学科を設置しているとともに、図書館をはじめ、健康支援、学生生活支援、個別支援や組織的支援が可能な学内組織の連携体制が整っている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学則に明示された目的ののっとり建学の精神と併せて、大学案内、学生募集要項、入試ガイド、ホームページ等に明確に示され周知されている。オープンキャンパス、高校教員対象大学説明会、教職員による高校訪問等、さまざまな機会に直接具体的に説明し、広く学内外に周知が図られている。

アドミッションポリシーに沿った多様な入試形態を設定し、入学者受入れの方法を工夫している。入試問題の作成には「こども教育宝仙大学入試問題作成等小委員会要領」に基づき、点検、印刷、答案の採点等を大学が自ら責任を持って厳正に行っている。

大学の入学者は定員を充足しており、教職員が一丸となって募集活動に取組み、成果を得ている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目2-2を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程編成方針が学則に定められ、「授業ハンドブック」にも、学生に分かりやすいように、具体的な表現で示されている。また、教育課程編成方針に基づき学生個々の学修が着実に進むよう、科目を2領域（総合基礎領域、総合専門領域）4科

目群（幼児教育基礎科目群、幼児教育応用科目群、幼児教育関連科目群、幼児教育発展科目群）に設定し、資格取得をする上でわかりやすい体系の編成となっている。

教育実習の充実を図るため、「体験学習」を取入れ、専門職養成の強化を図る工夫をしている。

各教員が、それぞれの科目の特徴を生かした授業内容・方法等の工夫をしている。教育効果を高める一つの方策として、演習科目やゼミナールにおいては少人数制を重視しきめ細かな指導がなされている。授業アンケートの結果は、それぞれの教員からコメントを学生にフィードバックするなど教育改善に取り組んでいる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

職員が学生支援に関する委員会構成メンバーであり、教職員が協働で学生の学修支援に取り組む組織ができており、授業支援の充実や退学者防止に努力し効果を得ている。また、オフィスアワーを設けているが、小規模大学の特徴である各教職員とのコミュニケーションが日常的に交わされ、学生支援の効果を得ている。より一層の学修支援体制の充実に向け、住所等の基本的な情報に加え、学生の総合的な情報を一元化するため、データベースの整備に対して、「学長室会議」で検討を重ねている。

TA を希望する科目は、優秀な成績でその科目の単位を修得した上級学年の学生を選考し、TA 制度を生かした学修支援に取り組んでいる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定については、「こども教育宝仙大学学則」「こども教育宝仙大学学位規則」「こども教育宝仙大学こども教育学部幼児教育学科履修規程」に適切に定められており、それに基づき教授会で厳正に行われている。

GPA(Grade Point Average)制度を導入するなど、ポイントによる次学期の履修登録単位数の上限値を決め、成績優秀者には更に学修に対する意欲と励みを持たせるとともに、ポイントの低い学生については学修意欲や自信を無くすことがないようにアドバイザーを中心にきめ細かく指導し、単位修得に生かされている。また、卒業判定や奨学金採用者決定

等にも活用されている。

授業科目の評価方法・評価基準については、「授業ハンドブック」やシラバスの「評価方法欄」に全ての授業科目で明示され、教務オリエンテーションにおいて学生に周知徹底を図っている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職・進学に対する相談・助言体制については、個別面談や模擬面接、履歴書添削などが行われている。また、インターンシップへの取組みにも着手し、支援体制としても「キャリアサポート委員会」や「就職資料室兼指導室」を設け、個々の学生に対応するなど、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導の体制が整備されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価する方法の工夫・開発として、定期試験、小テスト、レポート、到達進度チェックなど科目における授業評価、アドバイザー教員による各ゼミナール所属学生の学修状況の把握、GPAによる学生指導、授業評価アンケートによる学生の自己点検・評価などが実施されている。

授業評価アンケートは、自由記述をまとめ、授業に対する学生のニーズを知る資料として担当教員に返却している。各教員はこれらをもとに「授業評価結果の振り返り」を行い、コメントをFD(Faculty Development)委員会に提出している。平成24(2012)年度からは、コメントの他、結果についてそれぞれの観点から考察した次の授業に向けての工夫・改善策を明示することによりPDCAサイクルの展開に努めている。また、アンケート結果と担当教員による授業考察は「学生による授業評価と授業改善のためのアンケート結果」として冊子にまとめ、図書館で学生や教職員が自由に閲覧できるよう情報開示されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービスについては、厚生補導のための組織を設置するとともに、「学生生活満足度調査」の結果を分析し、学生生活の具体的支援を行っている。

必修ゼミナールの担当教員がアドバイザーとなり、学生のさまざまな相談を受けている。大学は学生相談室及び保健室を設置し、健康診断実施など学生の健康支援やメンタルケア、カウンセリングなど心の問題に対応している。また、学修上、特別な支援を必要とする学生に対しては、「障害学生支援委員会」と連携し、支援を行っている。

学生生活全般にわたる支援について学生からの意見は、学生課や、ゼミナールのアドバイザー教員、サークルにおける顧問への要望提出、校友会・サークル長会議・宝仙祭実行委員会での話し合い等において集約され、それぞれの場に対応がなされているが、必要に応じて学生厚生委員会においても検討し、改善に努めている。また、電子目安箱なども設置し学生の意見をくみ上げるシステムを構築している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準及び教職課程、保育士養成課程に必要な教員を確保している。また、教育目的及び教育課程に即した教員や教授数については、適切な配置がなされている。

教員の採用・昇任の方針については、「こども教育宝仙大学教員審査委員会規定」や「こども教育宝仙大学専任教員の職位及び授業科目担当の的確性に関する審査基準」に基づき、適切に運用がなされている。教員評価は「宝仙学園人事評価制度実施規程」に基づき、運用がなされている。FD については、公開授業、授業アンケート、FD 研修会の実施など教員の資質・能力向上に努めている。

教務委員会を中心に、教養教育の実施体制を整備するとともに、仏教精神を軸とする教養教育科目の配置と 1~4 年次生までのゼミナール実施などにより教養教育を展開している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のため、校地、校舎、設備、実習施設、図書館、情報サービス施設など、施設設備を適切に整備し、図書館の規模は適切で、学術情報資料も十分に確保されている。コンピュータなどの IT 施設については、パソコン教室兼 CALL(Computer Assisted Language Learning)教室、あるいは図書館での NACSIS-ILL (図書館間相互貸借システム)の利用など、適切に整備がなされ、有効に活用されている。また、将来的には無線 LAN 追加敷設が検討されており、IT 環境の更なる充実が見込まれる。

授業を行う学生数は、特に演習科目については少人数制のクラス編制となっており、教育効果への配慮がなされている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

諸規定により経営の規律、誠実性の維持が明文化されており、使命・目的の実現に向けた継続的努力は中期計画により担保されている。学校法人の運営に関しては、関係法令及び設置基準が概ね遵守されており、関係規定を制定するなど法人全体で法令遵守に取り組む姿勢が表明されている。環境保全、人権、安全についても各種規定が整備されており、各項目に配慮がなされている。教育情報、財務情報の公表については私立学校法、学校教育法、同施行規則の規定に基づき、適切に公表がなされている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づいた理事会が定期的開催されている。また、選任規定により選任された、理事の理事会への出席状況も良好で、法人及び各設置校の「中期経営計画」の立案・実践など、使命・目的を達成するための戦略的意思決定、あるいは議事運営などがなされており、体制は整備されている。

法人及び各設置校の「中期経営計画」の立案は、理事長が原則として月 1 回開催する「火曜会」により機能的になされている。「火曜会」は、常任理事、学長、法人事務局長等が構成員となり、法人との緊密化を図りながら使命・目的を達成するための戦略的意思決定、あるいは議事運営がなされ、理事会への事前検討審議機関として体制が整備されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の要望事項を審議すべく「大学運営会議」を設置し、理事会との意思疎通を円滑に行っている。また、具体的な運営に関しては、「こども教育宝仙大学運営会議運営規程」を定め、権限と責任を明確にしている。また、学長直属の委員会等と学部長管轄の委員会等の役割も明確に示されており、かつ学長室会議の設置、学長を補佐する副学長の任命など、学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制が整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学の管理運営機関との間では、「火曜会」の開催などによりコミュニケーション

がとられており、かつ意志決定の円滑化が図られている。大学運営は、「学園理事長方針説明会」により理事長方針が示されるとともに、教職員の意見は教授会を経て「大学運営会議」に反映されるなど経営者と相互の意見が反映されている。また、理事会、評議員会及び「火曜会」にて協議された事項については、速やかに教授会にも報告等がなされており、原則として毎月1回開催される「事務長会」において管理運営に関する事項を協議することにより、法人及び大学等の各管理運営の相互チェックがなされている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的達成のための職員の組織編制及び配置については適切に行われ、かつ職員が「大学運営会議」や教授会などに参画するなど、効果的な執行体制が整備されている。また、年度当初の「初任者研修」実施や各種研修会への参加、平成 25(2013)年度には職員の人事制度の改正を行い、SD(Staff Development)研修体制を整備し職員を学内改革に役立てる方法を図るなど、資質・能力向上を推進する組織的な姿勢がうかがえる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「中期経営計画」を策定し、毎年実績の検証を行い、見直しを行っている。帰属収支差額が、法人全体では平成 23(2011)年度から、大学単体でも平成 24(2012)年度から黒字転換しており、大学、中学・高等学校とも入学生確保による学生生徒等納付金により、安定した帰属収入を確保している。また、自己資金構成比率が高く、自己資金で資産を取得するなど、財務基盤が確立されており、健全かつ適切な財務運営を行っている。

今後の中長期の更なる財務基盤強化という点では、既に外部資金の獲得への取組みに着手しつつあり、法人全体が組織的・計画的に財務基盤の安定強化に取り組んでいる。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

私立学校法、学校法人会計基準と経理規定にのっとり、会計処理が適正に行われている。予算とのかい離が生じた科目については適宜、補正予算を編成し、適切に対応している。

会計監査体制については、監査法人による会計監査が適切に実施され、監事監査については業務状況及び財産状況についての監査が適正に行われている。また、年度当初に法人と監査人による監査計画書が作成され、十分な情報交換が行われている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「こども教育宝仙大学自己点検・評価規程」にのっとり、各年度において大学の使命・目的に即した教育研究活動に関する自主的・自律的な自己点検・評価が教職協働体制で行われている。自己点検・評価の結果は、各部門の改善に活用されるよう配慮が行われている。

また、自己点検・評価に併せて学外有識者による外部評価も実施されており、各項目で指摘された事項については、対応が検討され、計画的に改善への取り組みが行われている。

教育研究活動に関する自己点検・評価は毎年行われ、全般事項については 2 年に 1 度行っており、適切な周期性を確保している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価を実施するに当たって、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われている。授業アンケート以外に、「学生生活満足度調査」「教育課程に関するアンケート調査」などの各種アンケートの調査結果を活用するなど、現状把握のための調査や資料収集を行っている。また、調査結果は、全教職員に配付され、学内で共有し、調査結果に基づく当該年度の教育研究活動の指針が全教職員に伝えられている。

社会への公表については、「自己点検評価報告書」「外部評価報告書」とも、ホームページを通して広く社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果から課題を分析し、重点的課題については、「中期経営計画」に反映させ、各年度、政策会議において定期的に進捗状況を確認している。各委員会、事務各部門においても自己点検・評価に基づく課題の抽出と改善の方策が提案され、必要に応じて学長直属のワーキンググループが編制されるなど、自己点検・評価の結果を PDCA サイクルに機能的に組入れる仕組みが確立されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献・地域連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育等、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【概評】

「社会貢献・地域連携室」「地域子育て支援室」のメンバーを中心に地域貢献できるさまざまなメニューを企画し、全教員がそれぞれの専門を生かして積極的に社会貢献できる体制が整えられ活動している。特に、地元東京都中野区にある「幼児教育センター」と連携して「合同調査研究」を立上げ継続的に研究、調査し成果を得ている。その成果は、保育所や幼稚園の保育内容に生かされ、教員が積極的に現場に出かけ現場と一体となって研修、

研さんに努めている。また、中野区の健康福祉部と連携して、市民のためのイベントを企画し、教職員をはじめ学生も参加し、大学全体で社会貢献と社会教育の推進に取り組んでいる。

学内にある401教室を「子育てひろば」として地域に開放し、学生たちも参加し乳幼児とその保護者への支援プログラムを考案し実践している。

「東北再生『私大ネット36』」の活動で、平成26(2014)年度「南三陸サマープログラム」に学生5人(学内公募)教員2人が参加、報告会をもち全学生への意識を高める工夫を行い、教育効果を得ている。教員は同時に宮城県南三陸町及び近郊で展開されているプログラムに参加し、現地情報収集ネットワーク構築に取り組む計画で、更に発展した取り組みが期待できる。

グローバル化に対応する多文化理解・教育や国際協力の分野にも視野を広げ、平成26(2014)年度から課外プログラムとしてオーストラリア研修を開始し、文化・教育交流を行い、更に国際協力を深めるプログラム作りを検討している。

今後、更に各プログラムの実践と検証を重ね、大学の目指す社会貢献への教育効果を高めるために多くの学生が参加できる、魅力ある教育プログラムの検討を期待する。

